

神戸市の安全都市づくり

Making Kobe a Safer City

福岡 三郎**

Saburo Fukuoka

It is very important that we rebuild Kobe as a model city well-prepared for natural disasters. To do this, we must promote the following as integral factors in developing safe communities: the creation of an independent living zone, the integration of disaster prevention measures into people's daily lives, and the coordination of activities between the citizens, business, and city government

Based on these factors, we have created a development plan that integrates disaster-preventive living zones, a disaster-resistant city infrastructure, and an adequate disaster management system.

Keywords: Independent Lives, Integration of Disaster Preparedness into Daily Lives, Coordination of Activities, Disaster Preventive Living Zone, Disaster Resistant City Infrastructure, Management System

1. はじめに

神戸は海と山に囲まれ、自然の恵みを受けながら発展してきた。しかし、この六甲山系は地形が急峻で地質も崩れやすく、過去にも昭和13年や42年の大水害による被害を受けた。その都度、神戸は市民が力をあわせて幾多の苦難を乗り越えてきた。

今回の大地震は過去のこれらの災害をはるかに上回る厳しい被害をもたらしたが、この震災の教訓やわれわれが培ってきた過去の災害の教訓をふまえ、誰もが「安心してくらせる安全なまち」として、世界の模範となる復興を成し遂げることが神戸に課せられた使命である。

そこで、安全な都市をめざすにあたっては、治山・砂防や河川改修などの自然災害の対策を引き続き実施し、さらに防災緑地軸の整備、ライフライン及び交通ネットワークの強化等を行い、被害の抑止を図るべく都市の装置として、安全都市基盤の整備を進めることが重要である。

*キーワード: 自立・日常と災害時との調和・協働・安心生活圏・安全都市基盤・防災マネージメント

**非会員 神戸市市民局市民防災室防災企画課長

しかし、都市基盤の持っている抑止力以上の地震等の自然外力が働いて、災害を防ぎきれない場合でも被害はできるだけ少なくしなければならない。

そのためには、円滑迅速な応急対応ができるように、初動体制の強化、情報収集処理の強化、及び防災拠点の整備等災害への備えを充実していく。

その場合、今回の震災時、市民および事業者はお互いの助け合いによって、被害を極力減らしたという活動実績を生かして、「自分たちの愛するまちはこの活動実績で守ろう」という意識で、コミュニティで日頃からの防災まちづくりの取り組みを通じて、市民、事業者及び行政が力をあわせてはじめて「安心してくらせる安全なまち」の実現が可能となる。

以下に、神戸市の安全都市づくりについて、基本的考え方、実現に向けての方策等を述べる。

2. 安全都市づくりの基本的考え方

(1) 安全都市づくりの3要素

震災は多くの教訓をわれわれに残した。

大規模災害時には行政機能が十分働らくようになるまで時間を要するなかで、地域住民の初期のす

ばやい対応により、人命の救助、消火活動等に非常に大きな効果をあげたことである。しかし、救出のための資機材の不足、消火のための用水の不足は、これらの活動の障害となったことも事実である。

また、多くの建物の倒壊、住宅の密集は火災の拡大を招く一方で、道路の閉塞等により、消防活動や救助・救援活動は困難を極めた。このことは、災害を防止し、その拡大を防ぐために安全な市街地を築くことの重要性を物語っている。

ライフラインの停止や交通の麻痺は、被災直後の消火活動を困難にするとともに、長期にわたり被災者の生活の安定や都市活動の大きな障害となった。

一方、六甲山の背後に位置する西神・北神地域の内陸部やポートアイランド等の人工島などの臨海部からの応援による救援・復旧活動や仮設住宅建設による被災者の受入は、市街地の復旧・復興に大きく寄与している。

また、ボランティアの献身的な活動や広域からの応援は、被災者の生活再建を支援するとともにかれらの大きな心の支えともなった。

これらの教訓から、安全都市づくりは3つの要素から成ると考えられる。図-1は、それらの関係を概念的に示す¹⁾。図は災害の発生から、応急対応、復旧・復興、被害の抑止、災害対応への備えなどの災害対策が時間の流れに応じて時計回りに1サイクルが完了すること表わしている。また、右半分が事後対策、左半分が事前対策であり、また上半分が被害の軽減、下半分が被害の予防を表わしている。

この中核となるのが安心生活圏であり、自ら役割を担ったり、それを支えたりするのが安全都市基盤であり、防災マネジメントであるといえる。

(a) 安心生活圏の形成

地域を支えるのは地域の人々の力であり、日頃からの地域のコミュニティを醸成しながら、災害時は応援が来るまでの間、自立した生活ができる安心な地域社会の形成をはかる。そのためには、住民相互あるいは住民、事業者、行政と連携のとれた防災活動ができるように、地域の広がりに応じた人づくり、組織づくり、ものづくりが基礎となる。

生活圏の広がりに応じて、活動する内容が異なると考えられ、「近隣生活圏」「生活文化圏」「区生活圏」を設定し、それぞれの圏域に応じた防災まち

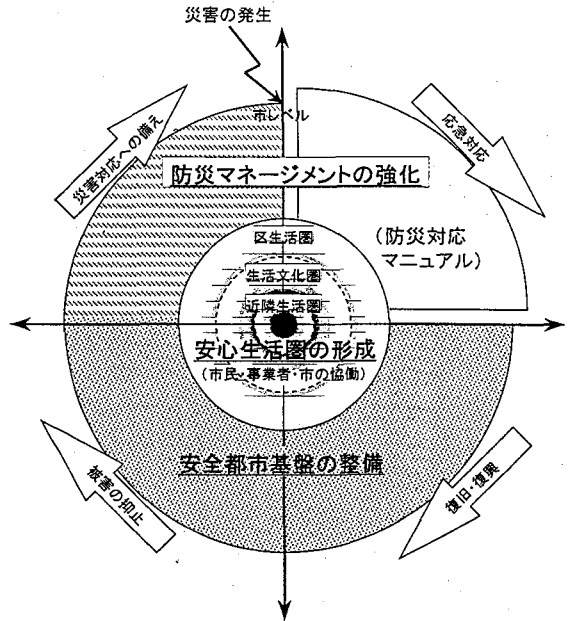


図-1 安全都市づくりの3要素

づくりを推進する。

(b) 安全都市基盤の整備

迅速な消火活動や救援活動ができ、被害を最小限に食い止めるとともに生活の安定を速やかに取り戻せるような防災力の高い都市をつくるために、先に述べた安心生活圏での働きを支える骨格として、安全都市基盤が重要な役目を果たすことになる。

自然災害の予防、神戸の特性を生かした広域的な防災力に対応した災害に強い都市空間の形成、水とみどりを活用した安全な市街地の形成、ライフラインの強化など、災害の発生を未然に防ぎ、その拡大を防止し、被害の軽減を図るための都市基盤の整備を進める。

(c) 防災マネジメントの強化

災害対応は、予防、発災直後の緊急対応、復旧、および復興と大きく分けられ、時間の流れにしたがって、災害対応の内容や目標が違ってくる。発災後、救急救命から始まり、被災者の生活の安定、生活再建、経済復興等多様な対応がもとめられる。

そこで、災害への対応体制を強化し、災害発生時の迅速かつ適切な対応、関係機関・市民・事業者・ボランティア等との円滑な連携、広域との連携など、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、総力をあげて災害に対応するための仕組みづくりと、そのため

の準備を進め、災害への対応力を高める。

以上の3つの要素を具体的な施策として展開して行くにあたっての基本的視点は何かについて以下に述べる。

(2) 安全都市づくりにおける3つの視点

地域における日常の活動、馴れ親しんだ施設が非常時の防災活動に重要な役割を果たすことを踏まえ、安全都市づくりにあたっては防災を目的とする事業だけでなく、常に防災の視点を持ちながら日常的なもののづくりやいろいろな活動などにも生かすことが重要である。

また、非常時には行政だけでなく市民、事業者、ボランティアなどすべての人々が総力をあげて取り組むことが重要である。そのためには、日頃からの連携を強めパートナーシップを築くとともに、災害時における役割分担を明確にしておく必要がある。

これらのことより、安全都市づくりに欠かせない基本的な3つの視点が導かれる。

(a) 自立した生活圏の形成

災害同時多発型の巨大災害が起こっても、地域が日頃からのまちづくりを通じて蓄積してきた、そのもてる防災力を結集し、被害を最小限に食い止め、救援が来るまで持ちこたえられるような自立した生活圏の形成を進める。

(b) 日常と災害時との調和

日常の活動やその拠点となる施設、潤いのある都市空間が、災害時にも大きな役割を果たす。日頃からのまちづくりの中で防災にいかされるものは何かという視点から、日常との調和のもとに災害に強い安全なまちづくりを進める。

(c) 市民・事業者・ボランティア・行政の役割分担と連携

非常時に市民、事業者、ボランティア、行政がそれぞれの力をあわせて、迅速かつ適切に災害に対応するため、その役割分担を明確にするとともに、日常の活動を通じてパートナーシップの強化を図り、ネットワーク型社会の構築をめざす。

これらの3つの視点と先に述べた3つの要素をクロスさせて施策展開を図っていく必要がある。

また、安全都市づくりにあたって、3要素に加え

て総合的・計画的に推進するための基礎的条件としての「しくみ」が必要である。

3. 安全都市づくり推進のための「しくみ」

(1) 総合的・体系的な推進

市民・事業者・ボランティア等と協働して安全都市づくりを推進するために、事業推進計画、条例・指針などの策定を進める。また、多様な地域の特性を踏まえ、その資源を活用し、市民との連携のもとに、区あるいはコミュニティにおける防災計画を策定する。さらに、多様な災害を予防し、適切に対応するために防災に関する調査・研究を進める。

(2) 防災意識の啓発・人材の育成

市民・事業者自らが災害への予防対策を進め、災害時に迅速かつ適切に対処するためには、危険箇所や災害時に役立つ防災資源の情報などを事前に周知し、また建物や家庭・事業所内の安全性の向上や物資の備蓄等が促進できるよう防災への意識の高揚や知識の普及が不可欠である。同時に地域において、防災まちづくりや防災活動の担い手としての人材発掘・育成も不可欠である。

(3) 市民・事業者の参加の促進

安全都市づくりを市民・事業者とともに協働して進めていくためには、市民意識・意見の把握を行うとともに、計画づくりやその実践を通じて積極的な市民参加を促進する必要がある。

(4) 災害文化の継承

阪神・淡路大震災の教訓を風化させることなく、経験・知恵を地域固有の文化として子孫や全国・世界の人々に正しく伝えていくことが多くの支援を受けた被災地の使命といえる。あわせて、市民、コミュニティ、事業者等の自主的な継承活動を促進する。

4. 安心生活圏の形成

大規模災害では、地域での防災活動の果たす役割がはかりしれず大きいことや、被災後の生活の安定

を図るためにはライフラインが復旧するまでは地域での自立が求められることから、そのための環境づくりが重大な課題である。

また、震災では多くのボランティアが被災者の生活支援のために活動を展開し、事業者は地域の一員として被災者の受入れ、救援に貢献した。行政は各区が中心となって地域での災害対策を展開した。

このことは、大規模災害時には市民に身近な圏域での活動の展開がなにより重要であることを示している。

このため、市民に身近な圏域で自立性の高い安心な生活圏を形成することを安全都市づくりの1つの大きな柱としている。

(1) 圏域の考え方

安心生活圏の圏域イメージを図-2に示す。

(a) 近隣生活圏

自治会や婦人会、PTA活動や学校施設開放によるコミュニティ活動など市民の地域活動は、概ね小学校区の広がりで開催されている。平成2年からは小学校区を基本としてふれあいのまちづくり協議会が結成され、地域団体の連携のもとに地域福祉活動が進められている。この活動の重要性は、震災時に学校などに地域の対策本部が設置され、自主的な防災・救援活動が展開されたことからもうかがえる。

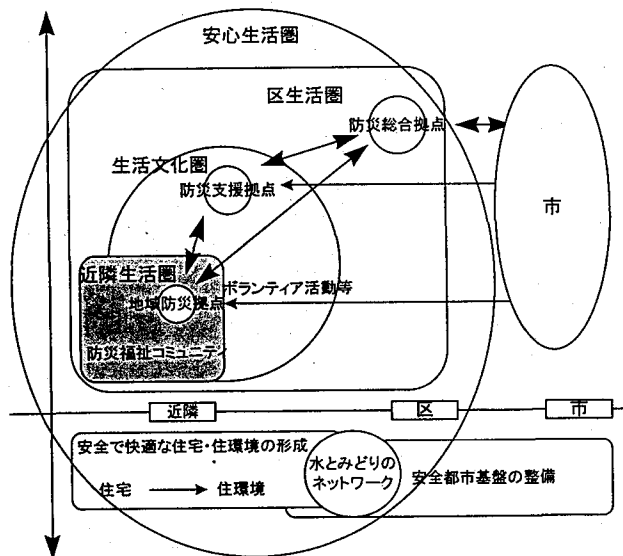


図-2 安心生活圏の圏域イメージ

このため、「防災福祉コミュニティ」を中心に日常のコミュニティ活動と災害時の防災活動を行う「市民・事業者が主体となって防災活動を展開する圏域」として、概ね小学校区を考える。

(b) 生活文化圏

この圏域は、まちの成り立ち、コミュニティ間の連携、ボランティア活動等の広がり、鉄道駅の利用圏や商業の利用圏など近隣生活圏を超えた日常的な市民生活の場としてとらえることができる。

災害時において、ボランティア活動や物資の供給などによる地域での防災活動を支援するため「地域活動、ボランティア活動等と行政とが連携してまちづくりを展開する圏域」として、近隣生活圏より広い圏域を考える。

(c) 区生活圏

区は市民に最も身近な行政単位であり、震災時にも大きな役割を果たした。災害対応は地域の状況に応じて迅速かつ柔軟に実行する必要がある。日常から市民生活に密接に関係している区レベルでの展開を強化していく必要がある。そこで、「区が中心となって地域の防災活動を展開する圏域」として区の行政区域を考える。

つぎに、各生活圏の形成のための方策について述べる。

(2) 近隣生活圏

(a) 市民・事業者による主体的な防災活動の展開

自主防災推進協議会やふれあいのまちづくり協議会などの地域組織を母体として、既存の組織の連携により、「防災福祉コミュニティ」の重要性を認識し育成を図る。さらに、住民参加によるコミュニティ防災計画づくりや防災訓練の実施などを通じて地域の防災力の向上を図るとともに、これらの活動の支援策を充実する。また、事業者の「防災福祉コミュニティ」への参画を促進するなど地域での総合的な防災システムの構築をめざす。

(b) 地域防災拠点の整備

小中学校や公園、地域福祉センターなど市民に親しみ利用されている施設を中心に防災拠点としての機能を整備する。学校開放やふれあいのまちづくり、公園管理会の活動等を通じて日頃から市民の活発な施設の活用を図るとともに自主的な管理・運営

を促進することが望ましい。

また、「防災福祉コミュニティ」等の活動を支援し、民間施設や商業施設との連携、集会施設をはじめ地域住民の交流の場となっている施設など、地域内にある防災資源を最大限に活用し、地域の状況に応じた防災拠点の形成を図る。

(3) 生活文化圏

(a) 地域活動、ボランティア活動等と行政との連携による支援活動の展開

この圏域では地域リーダーやボランティアを中心に地域を超えた連携を促進するとともに、生涯学習や防災訓練を通じたゆるやかな連携を促進し、災害時に円滑に対応できる環境づくりを進める。

(b) 防災支援拠点の整備

日常の活動のもつ圏域、支援活動の圏域及び施設の集積、人や物流のアクセス条件等を考慮し、各区に数力所整備する。在宅福祉や生涯学習、ボランティア活動などの日常生活での活動拠点や商業施設などの複合的な集積を活用することが望ましい。

災害時には「ボランティア拠点機能」「情報拠点機能」、商業施設の早期再開による「支援型ライフスポット機能」を発揮し、市民生活の早期安定を支援する。

機能を効率的に発揮するため、神戸の都市構造を生かし、支援拠点相互、区の防災総合拠点や広域防災拠点等の他の拠点との緊密な連携を図り、立地する地域の特性や資源を最大限に活用する必要がある。あわせて、防災緑地軸や広域交通網、海からのアクセスなどを活用し、災害時に支援拠点としての機能の確保を図り、より高いレベルの支援機能を発揮させる。

(4) 区生活圏

この圏域では区役所を中心として関係行政機関の連携を強化するとともに、区の個性をのばすまちづくりや地域福祉活動をはじめ日常のまちづくりを通じて培われる区民との連携のもとに、災害への対応を図る。

災害時には、区役所を中心とした「防災総合拠点」により総合的な救援活動を展開する。

(5) 安全で快適な住宅・住環境の形成

この度の震災では多くの建物が倒壊し、多くの犠牲者を出すとともに、道路の閉塞などのため円滑な救助・救援活動を行う上でも大きな支障となった。また木造住宅が密集する地域では火災が拡大し、大きな被害を与えた。

被害を抑止し、その拡大を防止するためには安全な住宅・住環境の形成は不可欠の要素である。

このため、安全な建築物の整備を誘導するとともに、まちづくりを通じて安全で快適な住環境の形成を進める。また、生活道路の安全化、消防水利の確保など円滑に消火活動、救助・救援活動が展開できる環境づくりを促進する。あわせて水とみどりを活用したまちづくりを推進し、うるおいのある災害に強い快適な環境づくりを進める。

5. 安全都市基盤の整備

今回の震災では、被害の抑止や被害の拡大の防止、救援・復旧活動における都市基盤の重要性があらためて確認された。

神戸ではこれまで市街地整備に努め、その骨格はおおむね出来上がっているが、復興と合せて完成をめざすとともに、防災機能と日常的な市民の憩いの空間としての機能をあわせ持つ水とみどりのネットワークの整備を進める。

また、ライフラインの停止は市民生活、都市活動の維持や救援、復旧活動の重大な支障となったことをふまえ、耐震性の強化を図るとともに、ネットワークの多重化もめざす。

一方、都市の構造を生かし、災害対応が行われた。山麓部の幹線道路を使い、被害程度の低かった地域からの救援活動、西神・北神地域を拠点とする応援活動や大量の仮設住宅の建設による被災者の生活再建対策、さらに港湾施設を活用した物流の確保など西神・北神地域、港湾・海上都市地域を持つ神戸の特性が生かされ、救援・復旧に大きな役割を果たした。

この特性を最大限に生かし、都市機能の適切な配置、健全な土地利用の誘導、総合交通体系を活用した広域的な防災拠点と交通ネットワークの整備等を進め、多様な災害に対応できる災害に強い多核ネ

ットワーク都市の形成を進める。

このようなことから、安全都市基盤の整備の概念図を図-3に示す²⁾。図は、縦軸の災害の大きさに対応した安全都市基盤の整備範囲イメージを表わす。

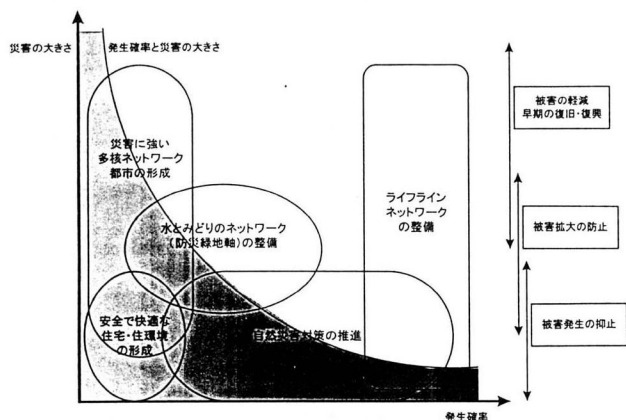


図-3 安全都市基盤整備の概念図

(1) 自然災害対策の推進

神戸は六甲の山、瀬戸の海といった自然環境に恵まれた都市であるが、過去においては、昭和13年及び昭和42年に大水害にみまわれるなど、災害を受けやすい地盤・地形的特性を有している。また、地震による液状化や津波など多様な自然災害への備えが必要である。

従来から土砂災害や洪水・高潮等に対する対策を進めているが、この度の震災の教訓を生かし、津波や地震による二次災害の危険も考慮し、総合的な予防対策を一層推進する。

(2) 水と緑のネットワーク(防災緑地軸)の整備

(a) 防災緑地軸の整備

既成市街地は、住宅密集地域や消火困難地域などを抱え、西神・北神地域や海上都市地域に比べ火災延焼の危険性が高く、震災でも、広域的に火災が拡大した。

このため、河川や六甲山、神戸港などの地理的条件を生かすとともに格子状の街路ネットワーク等を整備し、平常時は人々の潤いと憩いと交流の空間として、災害時には被害の拡大を防止する延焼遮断

帯や緊急車両の通行路、避難路、消火用水としての機能をもつ防災緑地軸を整備する。

河川や道路、緑地等を一体的に整備し、河川緑地軸、街路緑地軸、山麓緑地軸、臨海緑地軸からなる防災緑地軸を概ね1km程度の間隔で格子状に配置し、市街地のブロック化を進める。同時に、防災拠点や広域避難場所等を結び、安心生活圏の骨格を形成する。また、海や周辺市街地からのアクセスを強化し、広域的な連携に対応できるネットワークを形成する。

(b) 市街地モールの整備

復興まちづくり等を通じて、水とみどりを生かした潤いのある住空間を創出し、せせらぎ等を地域での水利確保に活用したり、オープンスペースと学校、公園等の地域防災拠点、防災支援拠点等を有機的に連絡し、防災緑地軸とネットワーク化して、災害時には相互に安全な街区への避難を可能にする。水や緑の地域での管理を促進し、良好なコミュニティの育成と災害時の自主的な活用を進める。

(3) 災害に強い多核ネットワーク都市の形成

神戸の有する地形・地域特性を生かしながら、人口や都市機能の均衡がとれた、災害に強い都市空間の形成を図る。

このために、市街地では健全な土地利用を誘導し、市街化調整区域ではみどりの聖域の整備、人と自然の交流ゾーンの整備を進める。

また、海・空・陸を活用した広域的な防災拠点を整備するとともに、港湾、国土軸を生かした広域的な交通ネットワークを形成し、既成市街地地域、西神・北神地域、海上都市地域が相互に連携する多核ネットワーク都市を形成する。

(a) 計画的な土地利用の誘導

市街化区域・市街化調整区域の指定により計画的な市街地の形成を誘導するとともに、適切な地域・地区等の指定により安全で快適な市街地の形成を図る。

(b) 広域的な防災拠点の整備

大規模災害に対しては、地域防災拠点等の市内の拠点の連携だけではなく、市域外からの人・物資・医療等の受け入れ・輸送などの広域的な連携が必要である。そこで、神戸の特性をいかした海・空・陸

の広域防災拠点を整備するとともに、災害対応を効率的に推進するため、市役所を中心とする防災中枢拠点の強化を図る。

また、大火が発生した場合、市街地で水とみどりのネットワークと連携した広域避難場所の整備を進める。

(c) 多重性のある広域交通ネットワークの整備

災害時にも確実に円滑な交通を確保するために、代替性を有し、多重性のある分散型・複数アクセスが可能な格子状の幹線道路網を整備するとともに、公共交通網の多重性を確保する。

また、神戸港を生かした海上交通の充実やヘリポートの活用、神戸空港の整備によって、海・空・陸の総合交通体系の確立を図る。

あわせて、それぞれの耐震性の強化を図る。

(4) ライフラインネットワークの整備

地震の発生とともに、電気・水道・ガスがほぼ市内全域で停止し、電話は輻輳したため不通となった。また下水道やクリーンセンターの処理機能も停止するなど、ライフライン機能が低下し、都市活動が麻痺状態に陥った。さらに、復旧に長期間を要したため、市民生活や産業活動が大きな影響を受けた。

これを防ぐため、生活や都市活動を支える水道、工業用水道、下水道、電気、ガス、通信等については、耐震化や多系統化などにより、災害に強いライフラインとして整備するとともに、環境への負荷を軽減する循環型供給処理体系の確立によるシステムのネットワークを確立する。

5. 防災マネジメントの強化

震災では様々な局面で災害対応に混乱が生じた。適切な情報の収集・提供、初動体制の確立、消防活動、救助・救急・医療活動、ボランティアや広域との円滑な連携、物資の受入・配送、被災者の救援・救護、円滑な復旧作業など、残された課題は多い。

これらの教訓をふまえ、平成8年3月に神戸市地域防災計画・地震対策編を大改訂した。今後神戸で起こりうる多様な災害に、迅速に、適切に、かつ柔軟に対応するためには、災害発生直後の緊急対応、救援・救護活動、復旧・復興という時系列による変

化に応じた対応力の強化を図ることはもちろん、それらの活動が円滑に行えるよう平常時から中長期的な視点にたって災害への備えを着実に充実していく必要がある。

このため、行政の対応力の強化を図るとともに関係機関やボランティア、広域との連携が円滑に行える仕組みづくりを進める。また、情報収集・処理・伝達システムの整備を進めるとともに、救助・救急・医療体制、消防力等の強化を図り、迅速な災害対応が可能な体制、システムづくりを進める。さらに、震災で大きな課題となった被災生活の支援や災害弱者対策、ボランティアとの連携について平常時から円滑に行える環境づくりを進める。

(1) 災害対応体制の強化

大規模災害に対しては行政及び関係機関の対応力を強化することはもちろん、地域住民との連携、ボランティアとの連携、事業者との連携、広域連携など幅広い連携のもとに総合的な対応体制を確立する必要がある。

このため、地域防災計画を充実し、総合防災訓練等を通じて連携を強化するとともに、平素からの取り組みを通じて、災害時にそれぞれの立場で全力をあげて対応できる環境づくりを進める。

(2) 緊急対応力の強化

(a) 初動体制の強化

今回の震災では、早朝であり職員の多くが自宅等が被災しており、また交通手段がマヒする中で、職員の職場への出勤は困難を極めた。このため改訂した地域防災計画では職員配備計画を見直し「所属動員」「指定動員」「直近動員」の3区分を設け、動員先の明確化を図るとともに、初動体制の迅速な確立をめざしており、今後、防災訓練を通じて検証するとともに、その充実を図る。

(b) 情報収集・処理・伝達能力の強化

災害対応には、初動、緊急対応、復旧・復興と時間の流れにしたがって様々な情報が必要とされる。これらの情報を迅速に把握・共有化し、的確に処理をする必要がある。このため処理能力に優れたコンピュータシステムの構築を進めると同時に通信の多重化・高度化を図る。さらに、様々な手段による

情報収集を行う。

(c) 救助・救急医療体制の整備

大規模災害のときは、建物倒壊や崖崩れ等により多くの生埋め者やけが人、病人が発生することが考えられる。しかも、災害直後の72時間程度が人命救助の重要な時間帯である。この時間を超えると生存率が急激に落ちることがわかっている。この限られた時間のなかで人命救助・救急医療を円滑に行い、一人でも多くの命を救うための体制の強化が必要である。

さらに、各医療機関の連携や広域的な医療情報システムの整備等により救急搬送の体制を強化する。

(d) 消防力の強化

多様化する災害に即時に対応し、同時多発火災による被害を最小限に抑えるため消防体制の強化と広域応援体制の充実を図る。あわせて、地域防災リーダーとしての消防団の組織・機材等の充実を図るとともに、「防災福祉コミュニティ」による地域の連携による初期消火の円滑な実施体制を整備する。

また、水道等の途絶した場合でも消防水利が確保できるよう、耐震性防火水槽の整備とともに多様な水利の確保を図る。

(3) 自立・支援のための環境づくり

(a) 被災直後の供給処理体制の充実

震災のような大規模災害では、被災直後は都市機能が麻痺し、市民生活は非常に困難な状況に追い込まれる。このため支援体制の整うまでの最低3日間は、市民が最低限の自立生活を営めるよう市民自らの備えの充実を啓発する。一方、建物の倒壊等により、自立が非常に困難な市民に対する被災直後の供給処理体制の充実を図る。

(b) 災害時の要援護者の自立・支援のための環境づくり

被災後、特に困難な環境におかれる、いわゆる災害弱者に対しては、日常からの地域での福祉活動やボランティア活動を通じて助け合える仕組みづくりを促す。また福祉のまちづくり等を通じて、災害時にも最低限の自立生活ができる環境づくりを進める。

(c) 災害時の外国人の自立・支援のための環境づくり

日本人市民の国際理解を推進することによって、外国人にとって暮らしやすいまちを目指す。また、外国人相談窓口の充実や案内標識・パンフレット等の多言語化を進めることにより、日常時にも災害時にも、外国人にとって情報を得やすい環境づくりに努める。

また、平常時から外国人コミュニティ、国際交流団体等との交流、連携を図り、災害時にはこれら団体との連携のもと円滑な情報の収集、提供に努める。

(d) ボランティア活動の促進

日常的なボランティア活動を促進するとともに、ボランティアネットワークとの連携を強化し、パートナーシップの構築に努める。また、災害時のボランティアの受け入れ体制の検討を進めるとともに、震災を契機に生まれた連携を継承し、医療、福祉、建築、法律等の専門的なボランティアネットワークとの災害時の協力のあり方を検討する。あわせて、NPO（民間非営利組織）との連携、支援のあり方について検討を進める。

6. おわりに

神戸は海と山に囲まれた美しいまちである。神戸市民はこのまちに誇りを持って暮してきた。しかし一方では、背後に急峻で崩れやすい六甲山系を抱え、昭和13年の大水害をはじめこれまでも幾多の災害を経験してきた。豊かな自然は同時に災害の脅威ともなり、この自然といかに付き合うか、これは神戸の抱える永遠の課題である。

災害は忘れた頃にやってくるといわれる。このようなことのないように、市民一人一人が日頃の生活の中で自分たちのまちは自分たちで守るという防災の意識を持つことが大切である。そのために、市民・事業者・行政が役割を分担しつつ、力をあわせて安全な都市をつくっていくことが大切である。

(参考文献)

- 1) 林春男：災害弱者のための災害対応システム、都市政策、第84号、p. 45、1996
- 2) 林春男：情報システム－防災 CALS の確立－、防災学を地域防災計画に活かす（京都大学防災研究所）、p. 78、1996